

共産党議員団の一般質問通告内容

生活保護基準切り下げで
就学援助受給にも影響

就学援助を受給する子どもたちを守れ！

就学援助適用基準は
生活保護適用基準にもとづきます

田尻町は生活保護基準の1.0倍まで

（就学援助受給には、生活保護家庭とそれに準じる程度に）
困窮している「準用保護家庭」の2通りあります

安倍内閣は、8月から生活保護基準を引き下げました。生活保護基準引き下げによる影響が出ないよう文科省は、25年度当初に要保護者として就学援助受けている世帯については国庫補助を認めるものの、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者については各自治体に判断を委ねています。田尻町は今年度は継続しています。

来年度からについて、国の基準切り下げによって、現在、受給している子どもたちを切り捨てることのないように、また、対象者を広げるよう対策をとることを求めます。

生活保護基準の切り下げ額

子どもが多い母子世帯ほど
引き下げ額が大きくなる

夫婦 40歳代と
小・中学生の子2人では、
現在 17万7千円
→3年後には1万5千円の減

母子3人家族
(40歳代の母と
小・中学生の子2人)
現在 17万3千円
→3年後は1万円減

田尻町での就学援助項目

- ・学用品費
- ・新入学学用品
- ・通学用品費
- ・修学旅行費
- ・校外活動費
- ・学校給食費

就学援助を受給の小・中学生

平成22年度	107人
23年度	119人
24年度	130人
25年度	108人
(8月末現在)	
※生活保護	5人
準用保護	102人

近隣自治体の就学援助所得基準

生活保護基準の 1.1倍	熊取町 泉南市 阪南市
生活保護基準の 1.0倍	田尻町 泉佐野市 岬町



5日 10時から

9月町議会 一般質問は5人
小川4番、吉開5番です

9月町議会は、5日開会され、午前10時から議員の一般質問が行われます。質問は、質問の町長への通告順に行われ、1、大門 2、東 3、坂口 4、小川 5、吉開の順となっております。私たちの質問は、早くして11時すぎからになります。私たちの傍聴をお願いします。

就学援助受給基準を 田尻町も1.1倍以上に引き上げを

「小川ゆうじの
ぶん赤旗」の
読者だよりの
検索

小川・吉開 検索
田尻町支部党活動募金
1口200円のお願

なんでも相談は
午前10時～午後6時
465-9939

9月の弁護士相談は
13日(金)
夕方6時～8時
事前予約が必要です

「町内放送が聞き取りにくい」という苦情に対応

「おおさか防災ネット 防災情報メール」を携帯で受信設定 携帯に不慣れな高齢者でも設定できる？

町内放送の内容についてホームページ・防災情報メールでお知らせするサービスを行っています！

4月より町内防災無線より放送しました内容について「町ホームページ」及び「おおさか防災ネット 防災情報メール」にてお知らせするサービスを行っています。

防災メールの配信を希望される場合は、下記の手順によりご登録ください。

おおさか防災ネット 防災情報メールの登録方法

■防災情報メールの登録は「touroku@osaka-bousai.net」または、右のQRコードを読み取り、空メールを送信して行って下さい。

なお、登録料は無料ですが、メール受信にかかる通信料は必要です。

英語版は、「regist-eng@osaka-bousai.net」へ空メールを送信して下さい。

注意 配信条件の「お知らせ」を「希望」と選択して下さい。
迷惑メール防止機能を設定されている場合は、ドメインを指定して下さい。
ドメイン：「osaka-bousai.net」

【登録イメージ】

※登録方法がご不明の方につきましては、役場危機管理対策プロジェクトチーム(本庁舎2階)まで、携帯電話をお持ちいただければ登録いたします。

6月広報「たじり」の紙面から、「受信の設定方法」

田尻町は、今年度から「おおさか防災ネット 防災情報メール」の一部サービスである「お知らせ」機能を利用して「町民個人が携帯電話で受信可能とすることで、町内10ヶ所の防災行政無線スピーカーをから流れる放送内容を補完しようとしています。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種を助成します

田尻町

対象者

- 75歳以上の田尻町民
- 65歳以上75歳未満で
後期高齢者医療保険の田尻町民

助成回数

- 生涯1回限り

助成額

○3500円
※接種費用が7500円の場合、3500円を町が直接、医療機関に支払いますので、お支払いは、4000円となります。

実施期間

平成25年10月15日～平成26年3月31日

(広報「たじり」と田尻町HPに掲載)